



2018年8月21日 第134号
北九州労健連ニュース

TEL 093-871-0449 FAX 093-872-3695

〒804-0094 北九州市戸畑区天神 1-13-13 シェルム天神 1F

北九州労働者
の健康問題連
絡会議 発行

<http://rokenren.com/>

私たちが支援しているAさん(76歳)は2014年4月に「胸水」による胸の痛みを訴え市立八幡病院を紹介され、2016年4月までにCR検査6回、CT検査10回を受けていました。

労基署はこうした検査について「効果のない医学上一般的に認められない」として、2016年5月に産業医大で石綿による「胸膜悪性中皮腫」

と診断された日から一月前
を労災認定日とする判断を
行いました。その結果、約2
年間の休業補償や療養費に
ついては支給しないという
ことになりました。これはい
くら何でもおかしいのでは

ないかと田村医師の協力も得て、「**審査請求**」を行いました。却下されてしまいました。

「納得がいかない。このままでは後の人のためにならない」というAさんの思いを込めて「**再審査請求**」を行いました。6月6日に福岡労働局で行われた審理はTVで行われ、私とAさん弁護士3人が意見陳述しました。

審理が終わってから、「**胸水を発症し、CT検査を受ける切っ掛けとなった日を認定日とする**」という書類が出てきました。これは、北九州西

労働基準監督署が、八幡製鉄所で7か月間働いたことによって「**中皮腫を発症された赤塚さん**」に送った書類に書かれていました。そこには、八幡西労働基準監督署が平成20年5月4日に行った労災認定通知に「先ず今回の検査の結果、労災認定は、平成18年9月22日(川口病院で

診察を受け、胸水が認められ、高木病院でCT検査を受ける切っ掛けとなった日」からとなりました。そのため、治療費については川口医院からからの請求が可能になりますので、以下の様に手続きを行ってくださ

**アスベスト被害
による、労災認
定期日をめぐる
再審査請求**

い。」と記載されています。

私たちの主張でいえば「小野内科で診察を受け、胸水が認められ、市立八幡病院でCT検査を受ける切っ掛けとなった日」ということになります。

今回提出の証拠を精査し、「**原処分決定の取り消しを求める訴え**」を、労働保険審査会に提出し現在判断を待っているところです。

新日鉄住金アスベスト問題を考える会

代表 野澤政治

福島原発被ばく労災 損害賠償裁判

あらかぶさんを支える会・北九州 第2回総会

2018年7月22日(日)14時から、ウエル戸畑に於いて、あらかぶさんを支える会・北九州の第2回総会が、75名の参加で開催されました。

(この会には「北九州労健連」として団体加入し、当日は、代表幹事の香川が参加しました。以下の内容は、メーリングリスト上で報告されていたものを一部転記したものです)

共同代表 大谷正穂

これからの一年、裁判の勝利をつかみ取るため会を実務的に支えるとともに、諸集会などでの宣伝、会員拡大活動などに注力します。

秋ぐらいにはあらかぶさんが定期検査に従事した玄海原発に行き、作業時の話をきく企画も事務局では浮上しています。原発廃炉の時代です。原発労働者の健康と安全を保障させるため力を合わせましょう。



当日行われた海渡弁護士の講演要旨を報告します。

被曝労働は労働者に対する健康被害をもたらす非人道的な性格を帯びている。このような労働は将来的にはなくしていくべき性格の労働である。しかし、今すぐに原発の稼働を止めたとしても、福島原発事故の事故現場の収束や、汚染地域の除染、放射性廃棄物の管理・処分など環境を守るためにも被曝労働は欠かせなくなっている。

「風邪を引きやすい」「体がだるい」などの放射線障害が深刻化していく過程に広範に

認められる前駆症状を見逃さず、早めに治療を開始できる体制を整備しなければならない。

このような措置を講ずることで、被曝労働によって労災を受ける労働者を少しでも減らさなければならない。原発労働の多重下請け構造と下請け労働者の無権利状態を改善していくことが重要である。作業実態からはあきらかに労働者性がある場合にも、下請企業から非労働者(個人請負者)扱いを受けていた場合も報告されている。労働者性のある労働者を請負形態が労働させることは、まさに偽装請負であり、このような事例を根絶していく必要がある。

これまでに、労災認定されたケースは1976年以降10人が報告されている。2010年の労働基準法改正で認定の対象は白血病、肺がん、皮膚がん、骨肉腫、甲状腺がん、多発性骨髄腫、悪性リンパ腫となった。認定されているケースで、大半は40~80ミリシーベルトである。このような労災認定結果からも、100ミリシーベルト以下で健康障害は起きないなどと言う説明がいかに実態とかけ離れているかがわかる。すくなくとも、胃がんなどについても、白血病など同一の5ミリシーベルトでの認定基準の設定こそが求められていた…。あらかぶ裁判勝利こそが被害の存在を公的に確認し、原発の危険性、原発労働の非人間性を明らかにし、脱原発を確実なものとし、被曝労働をより安全な労働に変えていくために、負けられない闘いである。

(要旨全文は、労健連HPで公開します)

毎回の裁判は、東京で行われており皆さんの支援が必要です。詳細は以下のHPをご覧ください。

HP: <https://sites.google.com/site/arakabushien/>



11月10日(土)～11日(日)

第29回人間らしく働くための九州セミナーin 福岡

第29回人間らしく働くための九州セミナーin 福岡は11月10日～11日、福岡市のももちパレスをメイン会場として開催されます。福岡市での開催は実に16年振りの開催となります。

《基本コンセプト》

今回は、アベ「働き方改革」を打ち破り、健康を創る働き方をめざそう「働く人びとお健康を決定する社会的要因と対策」です。

「世界一企業が活動しやすい国」をめざした、安倍政権は「アベノミクス」と自称する雇用破壊、生活破壊、社会保障制度の改悪など多くの国民の反対を押し切って強固に推し進めようとしています。結果、貧困と社会的孤立が拡大し、深刻な生活困難を抱える人びとが増えています。貧富の差が拡大し、「経済格差」が「健康格差」を作り出しとする「健康の不平等・差別」化も進行しています。

働く人びとの健康はどうの様な社会的要因に基づいて作られているのかを明らかにし、その処方を考える中で健康を作り上げる、取り戻す運動の契機にしたい。

《企画》

今回は、記念講演の前に開講講演として久留米大学医学部の石竹達也教授による講演「健康の社会的決定要因」があります。その後記念講演「働き方改革のオモテと裏～「安部一強」の落とし穴」と題して、ジャーナリストの風間直樹さん（週刊東洋経済）の講演があります。

二つの講演を受けて、パネルディスカッション「働く人びとの健康を決定する社会的要因と対策」を行います。

二日目はももちパレスと西南学院大学で9時

から分科会を行います。

今年は分科会と並行して現地企画 ①被災者（過労死・アスベスト）を守る運動の飛躍を目指して ②医療現場で健康の社会的決定要因（SDH）を捉え、対策を考える ③外国人労働者（実習生）の働き方と健康 を実施します。

他にも分科会を行います。働く人びとの健康権、労働現場の実態、健康で働きやすい職場づくりの実践や、非正規雇用の問題、長時間過密労働・過労死等、パワハラ問題、ブラックバイト・ブラック企業の実態、子どもの貧困と親の働き方・働かされ方、じん肺・アスベスト、原発労働者の健康、職場の労働安全衛生活動など・・・現場の取り組み、実態報告を積極的に出しましょう。

分科会へのエントリー締切は9月24日（月）、原稿締切は10月8日（月）です。

詳細は九州セミナーHP をご参照ください。

ホームページ URL : <http://kyusemi.jp>

人間らしく働くための九州セミナーで検索してください。

「人間らしく働くための九州セミナーinふくおか」事前学習会

健康格差～非正規雇用と女性労働者の問題～

いよいよ11月に開催が近付いてきた「人間らしく働くための九州セミナーinふくおか」現地実行委員会は開催日までの期間も知識を深めようと学習会を企画しています。

7月28日に開かれた学習会では九州大学・



持続可能な社会のための
決断科学センターの錦谷
まりこ准教授を招いて「健
康格差～非正規雇用と女
性労働者の問題～」の講義

をしていただきました。

働くことは本来生活を豊かにするためのものですが、正規・非正規と差をつけることで収入や生活環境の差が生じ、精神面などで健康を害してきます。また女性のほうが非正規になりやすく、そこには女性に対する社会的な認識の低さ（社会制度も女性への保障は低い）があると指摘します。差をつけることは個人への影響だけでなく、不満や怒りが生じ、協力や連携がうまくいかず、社会全体としても損をしているとのこと。

錦谷氏より健康格差を小さくしていく提案がありましたので紹介します。①男性・正規雇用者が基準の社会価値や制度を見直すこと。②非正規雇用転換の契機となる出産・育児・介護の公的補助を充実させる。③世帯や性別によらず、短時間・短期間であっても個人の就労に応じた賃金と税・保険負担を実現すること。

錦谷氏は「労働現場だけでなく、とりまく家族や地域社会の状態などにも目を向けてみましょう」と投げかけ締めくくりました。

正規・非正規、男・女という枠組み自体を外し、柔軟な考え方を持って家庭生活、地域生活をしていくことが今の私たちに大事だと思いました。錦谷氏ご本人も女性労働者で現在非正規

雇用というお立場で説得力のある講演でした。

その後はリレートーク。市役所勤務の方からは職場におけるセクハラや嫌がらせや暴言の報告があり、あまりのひどさに胸を痛めました。



ホームレス支援をしているおにぎりの会の方からは若い方でも発達障害などを理由に雇用がなくホームレスになっている状況などの報告がありました。民商からの報告では、個人事業主のほうが健康状態が悪く、体調を崩しても休めない現状にあるとのことでした。また筑紫女学園大学の学生さんから「労働と女性の貧困」の研究報告があり、若い研究者の努力に感銘を受けました。



11月10・11日の開催の「人間らしく働くための九州セミナーinふくおか」の成功に繋がる素晴らしい学習会となりました。

北九州労健連監事 中田寛昭